

公表第10号

地方自治法第199条第14項の規定により、久留米市長及び久留米市選挙管理委員会委員長から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和7年11月26日

久留米市監査委員	山 口 文 刀
久留米市監査委員	樋 口 明 男
久留米市監査委員	永 田 一 伸
久留米市監査委員	秋 永 峰 子

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：令和5年度

部局名：総務部

指摘事項等			措置状況等
指 摘 事 項 監 査	財 務 監 査	契約事務 契約事務において、必要な収入印紙が貼付されていない契約書を受領しているものがある。	ご指摘の内容については、相手方に貼付を行っていただきました。 今後は、契約の取り交わしの際に相手方との確認を行うとともに、受領後の契約書を課内でダブルチェックするなど、適正な事務処理に努めます。
意見 監 査	事 務 監 査	公共施設の削減については、令和2年3月のサンライフ久留米の廃止に続き、令和6年3月末をもって文化センター共同ホールを廃止した。スケジュールの遅れは否めないが、一歩前進として評価できる。しかし、公共施設の削減目標は、令和7年度までに平成26年度比3%減としているが、令和4年度未現在で1.1%減にとどまっており、共同ホールの廃止は数値として反映されてはいないものの、依然として目標達成が困難な状況である。 こうした中、令和5年度及び6年度予算では、北野生涯学習センターや三潴生涯学習センターの改修設計や改修工事が計上されている。平成28年に、市議会から、各地域にある生涯学習センター等、機能が重複する施設についての集約化を求める提言を受けており、また、令和5年度の定期監査においても「公共施設削減について、議会や市民の理解を得やすい削減案を複数作成して提案されたい。」と意見をしていた。しかしながら、何の削減案も提示せずに、また議会への説明もすることなく、施設存続を前提とした改修に着手しようすることは、提言を重く受け止めておらず、また職員の行革に対する意識が希薄であると言わざるを得ない。 まずは、今後の施設の状況や人口減少、少子高齢化、財政負担等を考慮して、具体的な施設の存廃や改修についての方針を早急に固め、議会や市民に提示されたい。 なお、市民に対して丁寧に説明することの大切さや十分な理解を得ることの困難さは理解するが、人口減少と施設の老朽化は、日に日に進んでいる状況であることから、一番の行革は、スピード感をもって公共施設の最適化を進めることと強く認識して取り組まれたい。	生涯学習施設の改修については、執行部としましては、十分に協議したうえで判断・実施すべきものであり、今回のご指摘については、真摯に受け止めています。 現在、公共施設の老朽化に伴う財政負担の増大は極めて重要な課題と捉えており、これに対応する公共施設最適化は、行財政改革推進計画の柱に位置付け、取組みを進めております。 また、継続して公共施設に係る維持管理費用の抑制に取り組むとともに、各施設の将来のあり方を検討するため、施設ごとに築年数・利用率・維持管理費などの基本情報を集約・整理しているところです。 いずれにしても、公共施設の最適化については、全市をあげて取り組むべき課題であるとの認識のもと、今回の厳しいご指摘や市議会からのご提言を踏まえ、関係部局や関係団体等とも連携し、引き続き進めています。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：令和5年度

部局名：協働推進部

指摘事項等			措置状況等
指 摘 事 項 監 査	事 務 事 務	審議会等 事務	附属機関等の会議について、市ホームページ上で会議資料等が公表されていないものがある。